



あなたの**みらい**が**ふくらむまち**

# 海野隆議会報告

メール:sougousenryaku@gmail.com ブログ・ホームページ:海野隆 阿見町で検索 VOL2-1

## ご支援に感謝します

この度の、議会議員選挙ではご支持いただいた皆様のお力で再選を果たすことが出来ました。大変に厳しい選挙結果でしたが、再び、阿見町、町民の皆様のために働くことが出来ることを誇りに思っています。

ご支援に感謝するとともに町民の皆様が海野隆を必要としているという結果ですから、今後とも多くの皆様のご意見やご要望をお聞きするとともに政策の実現に全力を尽くしたいと思います。



所属委員会は総務常任委員会ですが、阿見町が直面する様々な課題にしっかりと発言していきます。また、町民の皆様の皆様のご意見やご要望をしっかりと町政に届けていきます。



「新しい議席は写真一番左側の9番です」

## □一般予算310億円

平成28年第1回議会は3月11日に採決を行い、全議案を可決して終了しました。私は予算特別委員会を通じてさまざまな提案を行いつつ、補正予算、農業委員や人権擁護委員等の人事案件も含めて全議案に賛成しました。

一般会計168億9500万円、特別会計・水道会計合わせて141億2151万円、合計310億1651万円の平成28年度の予算が成立しました。



そのすべては町民お一人お一人の納める税金や料金がその原資となっています。今後とも、税金がムダなく有効に使われるよう監視します。

## □総務委員会に所属

任期最初の臨時議会が4月6日に開催され、議会構成が決まりました。議長には5期目の紙井和美議員（公明党）が、副議長に2期目の野口雅弘議員が選出されました。私は、総務常任委員会副委員長、一部事務組合牛久市・阿見町斎場組合議員、あて職で本郷地区新小学校建設検討委員会委員に就任しました。今後、2年間はこうした体制で議会が運営されます。新しい議会は、町民の皆様の期待に応えることのできるように、議会改革を進め、政策を中心に動く期待できるものになると信じています。

## □ 会場変更の可能性

2月9日に行った私の一般質問は、1、国体セーリング競技会場準備について、2、男女共同参画宣言都市として取り組むべきこと、の2項目について行いました。



**海野：**税金のムダ遣いの典型のような「造って壊して9億円」という会場整備ではなくて、その後、セーリング競技者や愛好者が使用できる恒久的施設をつくるべきです。筑波山を望む国内第二の湖，風光明媚な霞ヶ浦沿岸の観光も活性化し，観光客の周遊化を促進し，経済波及効果も生み出します。

自衛隊武器学校内への整備に関して，関係各機関との協議状況についてはどのような課題、問題が話し合われていますか。

●今回、初めて自衛隊武器学校ではない会場整備に言及しました。それは、以下のような答弁でした。

**町長：**現在，大室ストックヤード跡地は，霞ヶ浦高等学校がグラウンド整備のため，地権者の方々と合意を経て，開発行為の手続きを進めています。

グラウンドの計画が進む中で，具体的に現場のスケジュールが示されてきましたので，開発行為による造成工事の完了の見通しなど，条件が整えば艇置場等としてお借りして，国体を開催するという可能性も出てまいりました。

そうすることで，かわまちづくり事業で造った桜堤を観覧場所として活用するなど，これまでの町の事業と連携した会場になると考えております。

●私どもは、昨年の9月議会では自衛隊武器学校内で実施することを前提とした国体セーリング競技基本計画業務委託を削除した修正補正予算を提出して、会場変更を促していましたが、残念ながら修正案は否決されましたが、その後、この業務委託料が執行されることはありませんでした。税金を正しく使う、ムダに使わない、という原点に立てれば、こうしたことは全く当たり前の方向性で、ようやく過ちが正されつつあると思っています。

## □ 新保育所整備事業者を公募します

阿見町では平成30年4月オープン予定で、保育所の整備を計画しています。朝日中学校の近くの町有地を無償貸与し、定員150名の認可保育園の事業者を公募します。事業者の公募は7月までを予定していますので、ぜひとも応募して下さい。詳細問い合わせは、保健福祉部子ども家庭課（029-888-1111）

## 無料法律・生活相談

●地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。予約が必要です。

予約は、090-1548-5294



●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借（クレジット・サラ金）、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉（弁護士への相談をお勧めします）

や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。今回の担当は平間邦男弁護士です。

●町でも弁護士による法律相談を行っていますので消費生活センターへご相談下さい。